■第八号 ■編集発行日 平成二十九年四月一日■転載自由（本紙名掲載不要）

「インターネット情報のハウリングとサブリミナル」

二〇一四年度 公益社団法人 京都青年会議所 監事
特定非営利活動法人木の町づくり協議会 代表
京都情報大学院大学 准教授
大西健吾

昨今、ホテルの客室に設置している書籍に関して、多くの報道があった。当ホテルのニュースリリースを確認すると、情報源はインターネットの動画投稿サイトが始まりだったようである。

少し前から、テレビ番組の中で、海外投稿のインターネット動画を番組内で紹介する場面をよく見るようになり、更に最近では、「誰かも分からない「個人」が書き込んだコメントやメッセージを紹介する報道番組も見受けられる時代となった。以前から、街頭インタビューのように見せかけた「誰かも分からない「個人」に意見させる偏向報道も、人々が答える特徴的な内容そのものを、局自ら主張している姿勢は明白であったし、エキストラであるかどうかなどはたいした問題でも無く、「特徴的な内容」の中身は、更に言わずもがなの次元であった。

職務上、パソコンやインターネットを利用する時間は長く、論文や特許を検索するにも大変便利な時代になったことは言うまでも無いが、反面、学生の報告書やレポート、また話していても、その情報源の不確実性を認識していない状況は珍しくない。私の場合、中学生からパソコンを使用し始め、高校生の時にはインターネットを利用し、友人と共にＨＴＭＬという言語を見よう見まねで使用し、自分たちの趣味について紹介するホームページを作っていた。当時のプロバイダ（通信接続事業者）は四つか五つしかなかったし、企業のホームページも大企業や研究機関等が辛うじて存在する程度であったと記憶している。もちろんＹｏｕＴｕｂｅやウィキペディアなど存在もしていない時代。

そんな当時、インターネットから日々の情報を得るという事は考えもせず、ある種の断片的な情報について、関連情報を探して認識を深めたり、問い合わせをするという利用であった。今思えば、当時は比較的、ある程度の専門性を持った人達による共通テーマに関するコミュニティー構築の意味合いが強かったように感じる。

その後、携帯電話からインターネットを自由に利用できる時代になると、急速に情報の伝達速度が速くなり始め、更に利用者の絶対数が膨大になり、複数のアカウントを利用できる匿名性を担保されたように見える現在では、不正確な情報や「誰かも分からない「個人」の意見や発言でさえ、それを引用するサイトの数だけハウリングし、繰り返されるハウリングによって、当然、同種の情報を目にする機会が増え、機会が増えれば増えるほど、その不確実性について疑問に思う感覚すら薄れ始める世代が増えた。

情報そのものは、常に何らかの目的を持って発信される。そして発信された情報は、また何らかの意図を持って利用価値の高い部分だけを抜粋・誇張され、極彩色に彩られて二次的三次的に拡散される。私たちの国も戦時中や終戦後において、様々な情報に翻弄される時代もあった。経済の再構築が始まると、その情報はマーケティング戦略と言われるようになり、ブランドや商品のイメージを広く伝え、多くの人々に同種の製品を購入・消費して貰う事で、大量生産大量消費の経済循環をもたらしたと言える。しかし、その過程でサブリミナル効果を利用した様々な広告も発生し、アメリカ国内の放送通信事業の規制監督を行う連邦通信委員会で公聴会が開かれる事態にまで至り、サブリミナル効果が禁止されるに至った。日本でも、ＮＨＫ・日本民間放送連盟共に、放送基準でサブリミナル表現方法を禁止している。

ある特定の一主体によって意図的に行われるものをサブリミナルとして注意・自戒しているが、現代のインターネットによる情報のハウリングによって、まさに多主体による複合的で広義のサブリミナル影響が出始めていると考えるのも自然である。多方面から多角的に「根拠が明示された情報」が手に入り、それについて検証・評価・議論するのであれば、それは新しい価値やデザインを構築する意味のある時代であると言えるが、現代のように、マスコミが恣意的に、ただ単にインターネット上にハウリングする情報を取り上げ始めると、それはもはや、自ら規制しているはずのサブリミナル的表現を認め、世論が情報量によって動く時代を、こぞって煽っているようにしか映らない。

私たち国民は、特定の隣国から史実に基づかない誹謗中傷を受ける事が、未だに続いている。それもまた、意図した情報の抜粋・誇張であることが殆どであるが、偏った情報のハウリングが、情報の不確実性について深慮しない若い世代に与える影響について、インターネットという情報媒体の「性質」を見極める教育を施さねばならない。多くのテレビやマスメディアに、それができていないのだから。

一九九二年、リオデジャネイロで開催された国際環境サミットで、当時十二歳のセヴァン・カリス＝スズキという女の子が、環境問題に対する大人達の言行不一致について講演を行い、有名になった。ここでその詳しい内容には触れないが、大人や社会ですらできていない情報の取捨選択について、子ども達に教育をしたとしても現実社会がそのように機能していない以上、説得力に欠けるのは当然である。まずは、社会や大人や、そもそもマスメディアが、情報源としての「インターネットのハウリング」に対して、明確な認識を持たねばならない。

人口と情報の大量拡散によってのみ、利益を得られる時代を作りあげる事は、世界の向かうべき方向ではないからである。

大西健吾氏

会員募集中

日本領土領海戦略会議では、内閣府認証のＮＰＯ法人として領土問題解決に向けた国民意識の醸成を目的に、公益社団法人日本青年会議所の卒業生を中心に、全国十箇所に支部を持ち国民運動を推進しています。どうかこの機会に、私どもが推し進める国民運動にぜひご参加ください。

三菱東京ＵＦＪ銀行
【越谷支店普通預金】
□座番号 【〇〇二四七三〇】
□座名称
【特定非営利活動法人日本領土領海戦略会議】
郵便振替
【ゆうちょ銀行 〇三八支店 普通預金】
□座番号
【記号一〇三四〇 番号二二一 一九〇八二一】
□座名称
【特定非営利活動法人日本領土領海戦略会議】

新住所のお知らせ

〒104-0061
東京都中央区銀座3
TEL 03-5843-9504
FAX 03-5843-9504
※電話ＦＡＸの変更はありません

公式ホームページを立ち上げました。これまでのブログに加えさまざまな情報を当ＮＰＯ上席政策調査員よりリアルタイムに伝えて参ります。
公式ホームページ
（http://japaneseterritory.com）

■第八号 ■編集発行日 平成二十九年四月一日■転載自由（本紙名掲載不要）

特定非営利活動法人 日本領土領海戦略会議（内閣府認証 府国生第六二六号）

望郷

「望郷」とは
未だ返らぬ島への想いと希望を込めて

二〇〇八年度 社団法人 日本青年会議所 領土・領海問題委員会メンバーが中心となり、領土領海問題に対する国民意識の醸成を目的に設立された内閣府認証NPO法人です。志を共有する同士と協力して参ります。

発行人/藤井立秀
編集局長/竹本拓治

編集発行先住所 東京都中央区
TEL 03-5843-9504 FAX 03-5843-9505
口座番号 記号10340 番号22190821
加入者 「特定非営利活動法人日本領土領海戦略会議」
（公式ホームページ: http://japaneseterritory.com）

「シーレーンの現実と防衛の重要性～海洋国家・日本を守るために」

自由民主党 衆議院議員 埼玉県第三区（草加市・越谷市）
前外務大臣政務官
黄川田仁志

一、はじめに

国民の生命と財産を守るために、領土や領海を守ることは、国家として当然の権利である。最近では、排他的経済水域（ＥＥＺ）にも、日本近海でのメタンハイドレートや鉱物資源の開発への期待もあり、国民感情の中に、国がしっかり守るべき水域だという認識が強くなりつつある。しかし、我が国の生命線であるシーレーン（海上交通路）に対しての認識はどうだろうか。昨年の平和安全法制に対する論戦において、「日本から１２，０００㎞も離れたホルムズ海峡の掃海活動がなぜ必要なのか」等の批判が出た。我が国へ供給される原油の約８０％は、ホルムズ海峡を通過しなければならないにもかかわらずだ。この要衝が封鎖されたとき、我が国がどうなってしまうのか、批判した人たちは想像できていないのだろう。このことは、四方を海に囲まれた海洋国家・日本にとって、大変由々しき事態である。そこで、本稿では、我が国のシーレーンの現実と防衛の重要性について、取り上げてみたいと思う。

二、戦史からの教訓～兵站軽視を反省すべし

私たちは、これまでの戦史から、シーレーン防衛、即ち海上交通路の確保が、如何に大切かを学ばなければならない。先の大戦における日本兵の戦没者は約二四〇万人であったが、そのうち六割強の一四〇万人は餓死であった。兵站の軽視によって、最前線の兵士は、想像を超えた大変な苦痛を強いられた。兵士だけではない。米国との開戦当初、我が国の民間輸送船団を守る軍艦は一隻も無かった。日米開戦後の戦没船員は、三〇、五九一人にも上り、死亡率は４３％に達した。この数字は、陸海空軍の死亡率の二～三倍であり、動員された船員の二人に一人が亡くなったことになる。大変な悲劇だ。日本海海戦の勝利以降、「艦隊合戦」が日本海軍の中心思想になり、空母の重要性を無視したことに加えて、海上交通路の確保の視点も失われた。第二次世界大戦で英国は、ドイツのＵボートに海上交通路を破壊された。米国は英国のその苦しみを間近で見ていたので、第二次世界大戦で米英両国は、商船の海上交通を防護するために、専用の艦艇や航空機を備えた。

旧日本軍のシーレーンに対する認識不足が多くの悲劇をもたらしたことを、私たちは決して忘れてはならない。

黄川田仁志氏
http://www.kikawadahitoshi.jp/

三、海の安全を守るために活躍する日本

平時においても世界の海は決して安全ではない。現在、我が国のシーレーン上で、海賊が多発し特に危険なのが、ソマリア沖アデン湾と東南アジアのマラッカ海峡付近である。アデン湾では、海賊事案数が二〇〇九年に二八件と激増した（ピークは二〇〇一年の二三七件）。これにより多国籍部隊からなる連合海上部隊（ＣＴＦ１５１）を二〇〇九年に組織され、航空機や艦艇を出して海賊の警戒を行った。我が国もこのＣＴＦ１５１に参加し、現在、海上自衛隊艦船一隻と、Ｐ３Ｃ哨戒機二機が活躍している。この取組みもあって、昨年の海賊発生件数は二件まで激減した。アデン湾の海賊対策の任に就いている自衛隊の拠点は、我が国から１２，０００㎞も離れたジブチ共和国にある。ジブチの夏の気温は５０℃以上、湿度は８０％を超える。自衛隊がこのような過酷な地で、国民の生命と財産を守るため、海上交通路の確保に奮闘していることを、一人でも多くの国民に知ってもらいたい。一方、東南アジアでは海賊件数は増加の一途を辿っている。二〇〇八年には五四件だったが、二〇一五年には一四七件に上った。二〇〇六年、東南アジアの海賊に関する情報収集と沿岸国組織の対処訓練のために、我が国が主導して、アジア海賊対策地域協力協定（ＲｅＣＡＡＰ）を設立し、昨年創立一〇周年を迎えた。今後の課題は、沿岸国のインドネシアとマレーシアがＲｅＣＡＡＰに参加していないことだ。引き続きこれら沿岸国に対し、ＲｅＣＡＡＰに参加し海賊対処に協力するよう、日本政府は粘り強く交渉しなければならない。

ドイツで開催された「ミュンヘン安全保障会議」で南シナ海の岩礁を勝手に軍事基地化している中国を「一方的な現状変更は容認できない」と批判。黄川田仁志前外務政務官

四、海洋国家と大陸国家

海洋国家とは何か。海洋国家は、海を世界共通の財産と認識し、各国が自由に共同利用できるように努める。そして、国際通商を通じて、国民への利益をもたらす。これが、私が考える海洋国家の在り方である。では、海洋国家に相対する大陸国家とは何か。大陸国家とは、領土を拡張・占領して、その領地から資源を収奪し自国の富みを得ようと試みる。まさに、近年の中国は、この大陸国家の思想を前面に押し出し、拡張政策を続けている。海洋国家・日本として、大陸国家・中国の動きを認める訳にはいかない。中国は、海洋をブルーランドと呼び、国際法を無視して、着々と海洋進出し、領土を拡張・占領している。南シナ海のサンゴ礁は埋め立てられ、軍事化が進み、もはやほぼ中国の海と化す勢いだ。また、東シナ海で中国は、日中中間線付近に十六基ものガス田プラットホームを建設している。これらプラットホームはヘリポートを備えており、海底にソナー、施設上にレーダーを設置すれば、すぐにでも軍事転用が可能である。中国は、東シナ海でも既成事実を積み上げ、南シナ海同様に、その海域を自国のものにしようと企んでいる。中国は、この企みを隠そうともしていない。第一列島線（九州を起点に沖縄、台湾、フィリピン西側沿岸、ボルネオ島に至るライン。九段線を含む）や第二列島線（伊豆諸島を起点に小笠原諸島、グアム、サイパン、パプアニューギニアに至るライン）といった軍事戦略ラインを公にし、二〇二〇年までに、第二列島線を完成させるため、空母「遼寧」を太平洋に進出させる等、着々と準備に入っている。歴史に学ぶのであれば、領土拡張と軍備増強の初期段階で、有効な対策を打つ必要がある。このままでは、中国の領土的野心は止まることなく、さらに加速していく。我が国は、シーレーン防衛のために、米国等の他国と連携を強化して、外交・警察・防衛等様々な手段を使って、中国の違法な海洋進出を阻止しなければならない。

五、終わりに

我が国の貿易の９９・７％は、海上交通によって行われている。我が国の貿易額のうち、約二〇兆円は、南シナ海を通過している。シーレーンは、我が国が成立するための生命線であることを、私たち国民は決して忘れてはならない。国際社会の動きが激しきなる中、シーレーンを意識して、我が国の安全保障政策を考えることが、今後、益々重要になってくるであろう。海洋政策に携わる国会議員として、引き続き注目し、対策に取り組んで参りたい。